

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年6月13日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	資源株ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアル・コース>（毎月分配型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年3月18日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）において、償還となる「資源株ファンド 通貨選択シリーズ<南アフリカランド・コース>（毎月分配型）」および「資源株ファンド 通貨選択シリーズ<オーストラリアドル・コース>（毎月分配型）」を削除する事などに伴い記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

<訂正前>

資源株ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアル・コース>（毎月分配型）
資源株ファンド 通貨選択シリーズ<南アフリカランド・コース>（毎月分配型）
資源株ファンド 通貨選択シリーズ<オーストラリアドル・コース>（毎月分配型）

- ・以下、上記を総称して、また各々を指して「ファンド」ということがあります。また、「資源株ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアル・コース>（毎月分配型）」を「ブラジルリアル・コース」、「資源株ファンド 通貨選択シリーズ<南アフリカランド・コース>（毎月分配型）」を「南アフリカランド・コース」、「資源株ファンド 通貨選択シリーズ<オーストラリアドル・コース>（毎月分配型）」を「オーストラリアドル・コース」ということがあります。

<訂正後>

資源株ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアル・コース>（毎月分配型）

- ・以下「ファンド」といいます。また、「資源株ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアル・コース>（毎月分配型）」を「ブラジルリアル・コース」ということがあります。

(3)【発行（売出）価額の総額】

<訂正前>

各ファンド毎に、5兆円を上限とします。

<訂正後>

5兆円を上限とします。

(7)【申込期間】

<訂正前>

<資源株ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアル・コース>（毎月分配型）>

2024年3月19日から2024年9月17日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<資源株ファンド 通貨選択シリーズ<南アフリカランド・コース>（毎月分配型）/資源株ファンド 通貨選択シリーズ<オーストラリアドル・コース>（毎月分配型）>

2024年3月19日から2024年6月13日までとします。

- ・南アフリカランド・コースおよびオーストラリアドル・コースは、2024年6月17日をもって信託期間が終了いたします。

<訂正後>

2024年3月19日から2024年9月17日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

ファンドの特色

1 主として世界の資源株に投資を行ない、中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

- 世界の資源株への投資は、米ドル建てで行ないます。
 - 原則として、米国以外の取引所に上場している資源株への投資にあたっては、ADR(米国預託証券)*を利用します。
- *ADR(米国預託証券)とは、企業の国際的な資金調達を容易にすることなどを目的に、株式の代わりに発行される有価証券(証券)です。ADRは米ドル建てであり、ニューヨーク証券取引所などで株式と同様に取引ができます。

2 「ブラジルリアル・コース」「米ドル・コース」の2つのコースがあります。

ブラジルリアル・コース

- ブラジルリアルで為替取引(対米ドル)を行なうことにより、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)*などの享受が期待できます。
- *ブラジルリアルと米ドル間の金利差水準によっては、金利差相当分が為替取引によるコストとなる場合があります。

米ドル・コース

- 米ドル・コースでは、世界の資源株を米ドル建てのまま運用します。
- ※当ファンドの基準価額は、各コースの通貨の対円での為替変動に加えて、ADRの価格に含まれる当該現地株式の通貨と米ドル間の変動の影響も受けます。
- ※各コースの間でスイッチングを行なうことができます。ただし、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングを行なえない場合があります。

3 毎月、収益分配を行なうことをめざします。

- 値上がり益および配当等収益などを原資として、毎決算時に収益分配を行なうことをめざします。
 - 毎月17日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。
- ※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。



※1 当ファンドでは、エネルギー株、素材株、農業・食料株などを総称して「資源株」と言います。

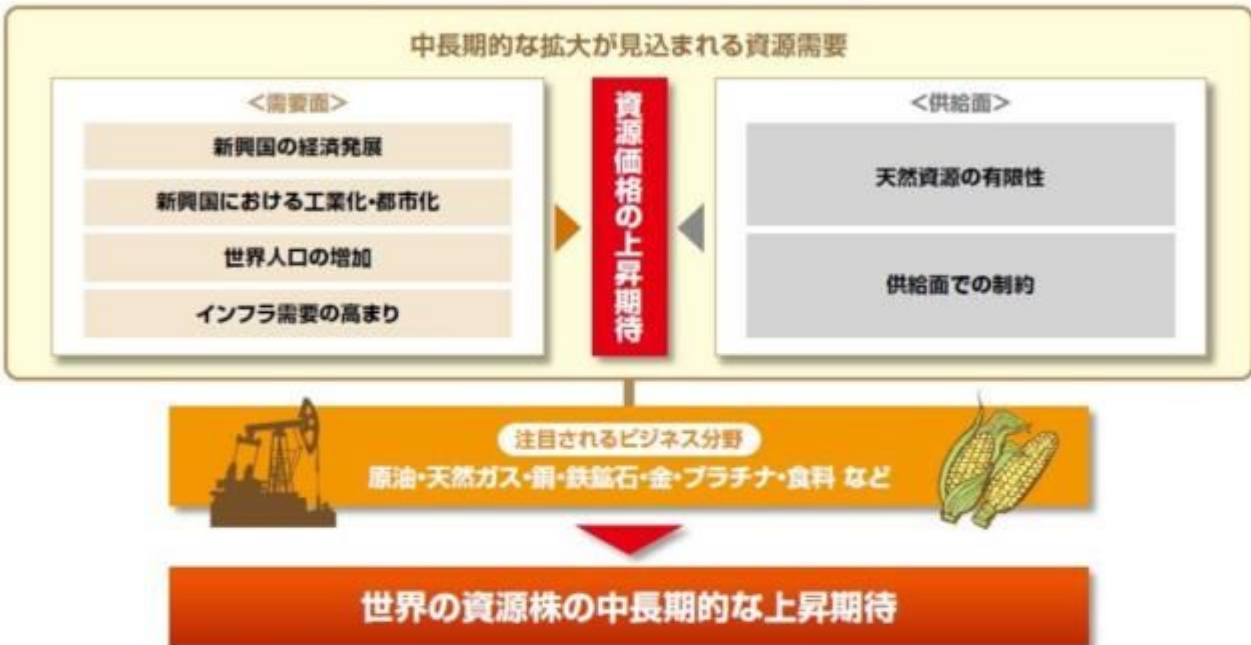
※2 当ファンドでは、原則として、米国以外の取引所に上場している資源株への投資にあたっては、ADR(米国預託証券)を利用します。

※お選びいただく通貨コースにより、投資成果は異なります。

世界の資源株への投資

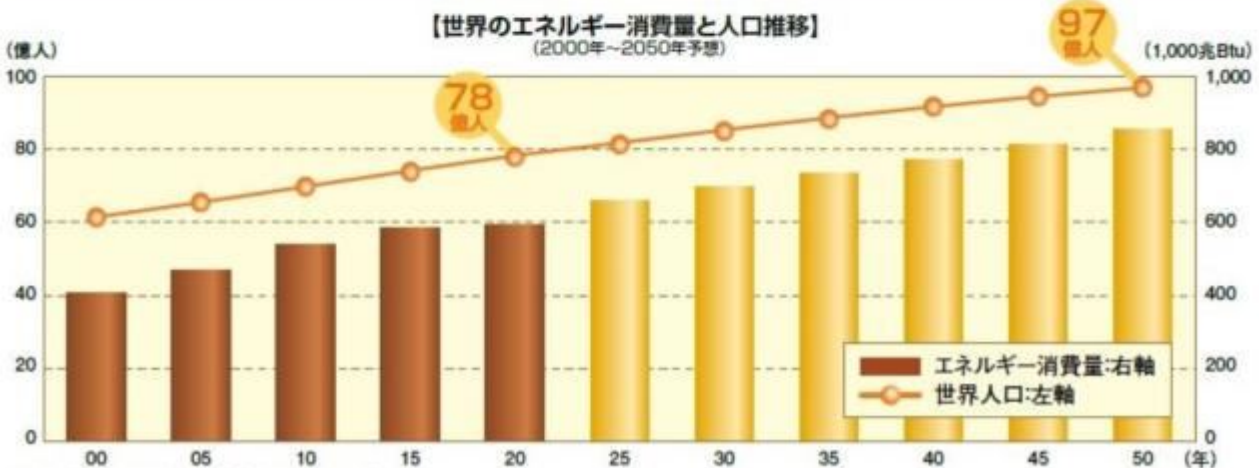
- 資源需要は、新興国の経済成長やインフラ需要の高まりなどを背景に、中長期的な拡大が見込まれています。こうしたなか、新興国での生活水準の向上を背景に、食料資源が注目を集めているほか、技術革新に伴うシェールガス／オイル探掘や、最近では、電気自動車(EV)の普及拡大を受けた金属需要の増加など、新エネルギー分野の成長も期待されています。このように幅広い分野の資源ビジネスへの需要が、資源株の中長期的な上昇期待を支えていくものと考えられます。

資源株投資のストーリー



※上記は一般論であり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

ご参考



※Btuとは、エネルギーの熱量を表す単位です。

※上記の2025年以降は予想値です。

出所:米国エネルギー省および国連

予想は米国エネルギー省の2023年時点、国連の2022年時点

※グラフおよびデータは過去のものまたは予想であり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

通貨運用について

ブラジルレアルコース

- ブラジルレアルで為替取引(対米ドル)を行なうことにより、実質的にブラジルレアルで運用します。

※ADRに投資を行なう場合、その価格は当該現地株式の通貨と米ドル間の為替変動の影響を受けるため、当コースの基準価額は、ブラジルレアルの対円での為替変動に加えて、ADRの価格に含まれる為替変動の影響も受けます。

- ブラジルレアル金利が米ドル金利よりも高い場合、その金利差相当分を為替取引によるプレミアムとして享受することが期待できます。

為替取引とは、実質的な運用先通貨を交換する手段

【為替取引のイメージ】



※為替取引を完全に行なうことができるとは限らないため、場合によっては対象通貨間の金利差を十分に享受することができない可能性があります。

為替取引とは、主に為替予約取引などを利用して、実質的な運用先通貨を換える(通貨交換)手段です。通貨運用を行なうコースでは、こうした通貨交換によって、

- 1 ブラジルレアルと米ドルの金利差相当分
- 2 対円でのブラジルレアルの為替変動

という影響を受けることとなります。

ADR投資における為替変動リスクについて

当ファンドでは、ADRにも投資を行ないません。ADRの価格には、当該現地株式の価格変動に加えて、

- 3 当該現地株式の通貨と米ドル間の為替変動の影響が含まれています。

そのため、通貨運用を行なうコースの実質的な為替変動リスクは、

- 2 と 3 の影響を合わせたものとなります。

●当資料で用いる「金利」とは、短期金利をさします。

※図はイメージです。

米ドルコース

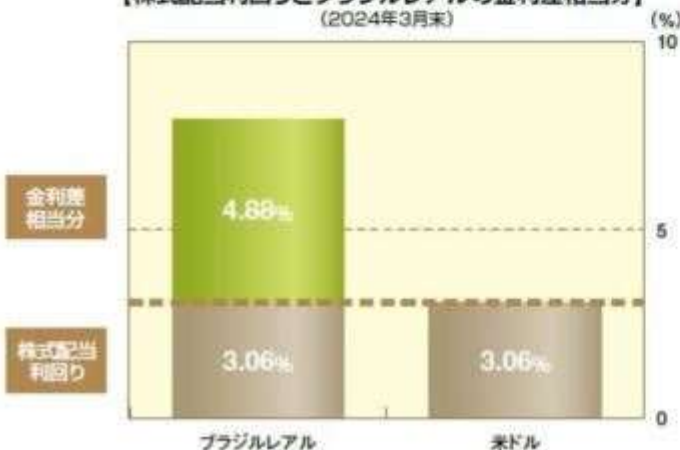
- 世界の資源株を米ドル建てのまま運用します。

※ADRに投資を行なう場合、その価格は当該現地株式の通貨と米ドル間の為替変動の影響を受けるため、当コースの基準価額は、米ドルの対円での為替変動に加えて、ADRの価格に含まれる為替変動の影響も受けます。

ご参考

【株式配当利回りとブラジルレアルの金利差相当分】

(2024年3月末)



※金利差相当分:ブラジルレアル短期金利から米ドル短期金利を差し引いて算出。使用している各金利は以下の通り。

ブラジルレアル:1ヵ月国債利回り

米ドル:1ヵ月AMERIBOR

株式配当利回り:当ファンドの主要投資対象である「ナチュラルリソース・ファンド」の株式配当利回り

※金利差相当分は、ブラジルレアルと米ドル間の金利差水準によっては為替取引によるコストとなり、運用成果にマイナスに働くこともあります。

※実際の運用においては、為替取引時の手数料相当額などが金利差相当分に加味されます。

※グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

ブラジルリアルについて

- ブラジルでは、「資源を強みとした経済成長への期待」と「相対的に高い金利水準」が通貨の強みとなっています。
- 過去の値動きをみると、ブラジルリアルのリスクは、米ドルに比べて高い水準となっています。

世界経済の根幹を支える資源国

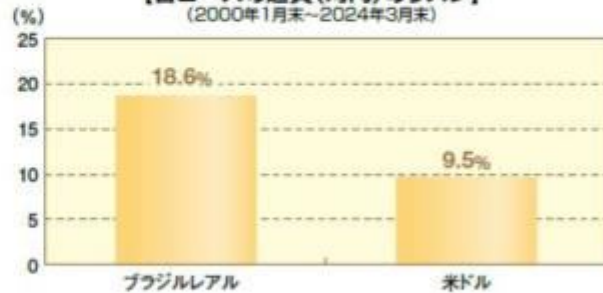
【ブラジルの特長】



輸出と内需を成長の原動力とする
中南米の資源大国
<代表的な資源>鉄鉱石、さとうきび、大豆 など

ご参考

【各コースの通貨(対円)のリスク】 (2000年1月末～2024年3月末)



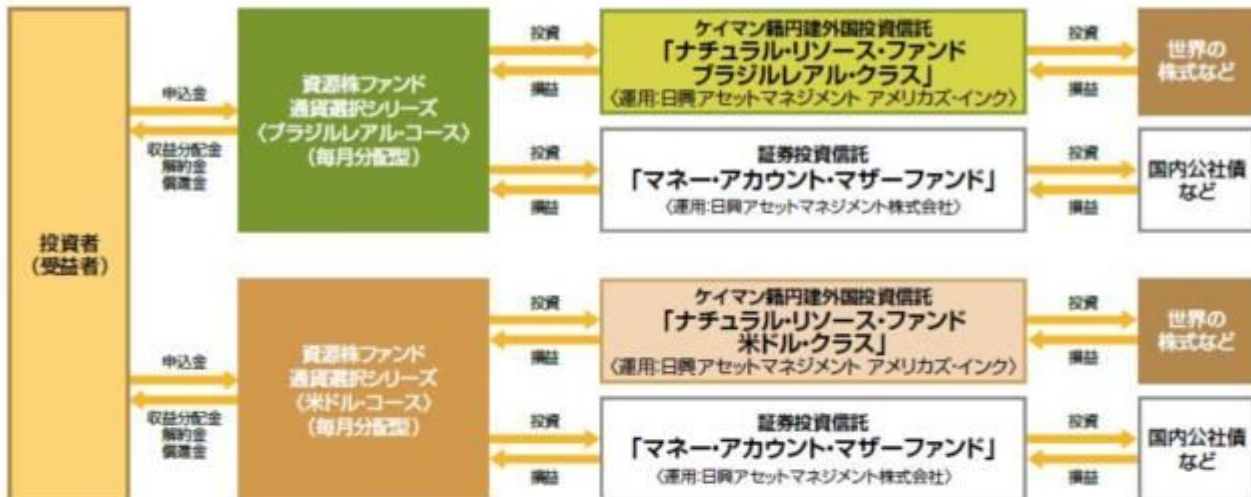
リスクは、上記期間の各通貨の月次騰落率の標準偏差を年率換算したものです。

信頼できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが作成

※グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

ファンドの仕組み

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



●各コースの間でスイッチングを行なうことができます。ただし、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングを行なえない場合があります。

※スイッチング対象ファンドの一方のファンドに関して、委託会社が約款に定める事由に該当したと判断したことにより、購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付した購入・換金申込みの受付を取り消した場合には、もう一方のスイッチング対象ファンドに関して、当該ファンドについて約款に定める中止・取消事由が生じているか否かにかかわらず、原則として、スイッチングによる購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付したスイッチングによる購入・換金申込みの受付を取り消します。

※投資成果に大きく影響しますので、スイッチングは、十分ご検討の上、慎重にご判断ください。

■主な投資制限

- ・投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

■分配方針

<ブラジルリアル・コース>

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
- ※「原則として、安定した分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況などによっては安定した分配とならない場合があることにご留意ください。

<米ドル・コース>

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

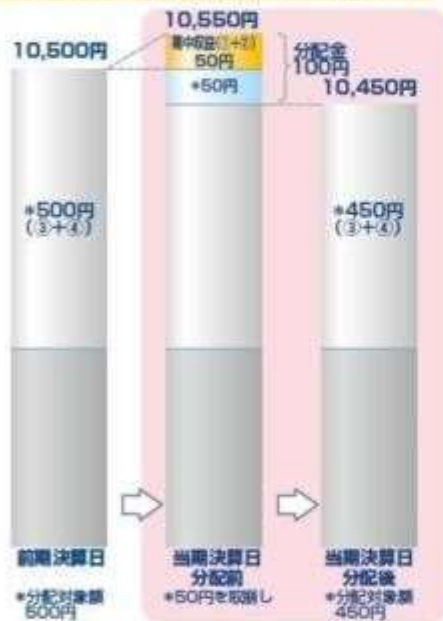
投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※ 元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

- ・ 普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
- ・ 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、（特別分配金）元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

通貨選択型ファンドの収益に関する留意事項

- 通貨選択型の投資信託は、投資対象資産(株式や債券など)の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行っており、為替取引の対象となる通貨を選択することができます。

通貨選択型の投資信託のイメージ図



※1 当ファンドは、外国投資信託を通じて世界の株式に投資を行いません。

※2 投資対象通貨と円の為替変動リスクがあります。

※3 為替取引によるプレミアム/コストは、為替取引を行なう通貨間の金利差相当分の収益/費用です。

- 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。なお、収益源である3つの要素にはリスクが内在しています。詳しくは、後述の「投資リスク」をご覧ください。

収益の源泉		=	(A) 株価の値上がり/値下がり	+	(B) 為替ヘッジプレミアム/コスト	+	(C) 為替差益/差損
米ドルコース	収益を得られるケース		株価の上昇*		為替ヘッジを行わないのでありません。		為替差益の発生 原資産通貨に対して円安
	損失やコストが発生するケース		株価の下落*				為替差損の発生 原資産通貨に対して円高
収益の源泉		=	(A) 株価の値上がり/値下がり	+	(B) 為替取引によるプレミアム/コスト	+	(C) 為替差益/差損
ブラジルリアルコース	収益を得られるケース		株価の上昇*		プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 投資対象通貨の金利がプラス		為替差益の発生 投資対象通貨に対して円安
	損失やコストが発生するケース		株価の下落*		コスト(金利差相当分の費用)の発生 投資対象通貨の金利がマイナス		為替差損の発生 投資対象通貨に対して円高

*ADRに投資する場合、ADRの価格には、当該現地株式の通貨に対する米ドルの変動が含まれます。そのため、当該現地株式の通貨に対して米ドル安であれば、株価上昇要因、当該現地株式の通貨に対して米ドル高であれば、株価下落要因となります。

※市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

通貨運用に関する留意事項

- 各通貨の運用に当たっては、直物為替先渡取引(NDF取引)を活用する場合があります。
- NDF取引とは、投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行なう取引のことを言います。
- NDF取引では、需給や規制などの影響により、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)が、短期金利から算出される理論上の水準から乖離する場合があります。そのため、想定している投資成果が得られない可能性があります。

■為替取引には、為替ヘッジ(原資産通貨を売り、円を買う取引)が含まれています。為替ヘッジの場合、「為替取引によるプレミアム/コスト」を「為替ヘッジプレミアム/コスト」といいます。

※「資源株ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)」を「ブラジルリアルコース」、
「資源株ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)」を「米ドルコース」ということがあります。

<訂正前>

- 信託金限度額
- ・各ファンド毎に、5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- (略)

< 訂正後 >

- 信託金限度額
・ 5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
(略)

(2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

< 資源株ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアル・コース> (毎月分配型) >

2009年11月20日

- ・ ファンドの信託契約締結、運用開始

2014年 3月18日

- ・ 信託期間の更新 (信託終了日を2019年 6月17日から2024年 6月17日へ変更)

2023年 9月20日

- ・ 信託期間の更新 (信託終了日を2024年 6月17日から2029年 6月15日へ変更)

< 資源株ファンド 通貨選択シリーズ<南アフリカランド・コース> (毎月分配型) >

2009年11月20日

- ・ ファンドの信託契約締結、運用開始

2014年 3月18日

- ・ 信託期間の更新 (信託終了日を2019年 6月17日から2024年 6月17日へ変更)

2024年 6月17日

- ・ 信託終了 (償還) 予定

< 資源株ファンド 通貨選択シリーズ<オーストラリアドル・コース> (毎月分配型) >

2009年11月20日

- ・ ファンドの信託契約締結、運用開始

2014年 3月18日

- ・ 信託期間の更新 (信託終了日を2019年 6月17日から2024年 6月17日へ変更)

2024年 6月17日

- ・ 信託終了 (償還) 予定

< 訂正後 >

2009年11月20日

- ・ ファンドの信託契約締結、運用開始

2014年 3月18日

- ・ 信託期間の更新 (信託終了日を2019年 6月17日から2024年 6月17日へ変更)

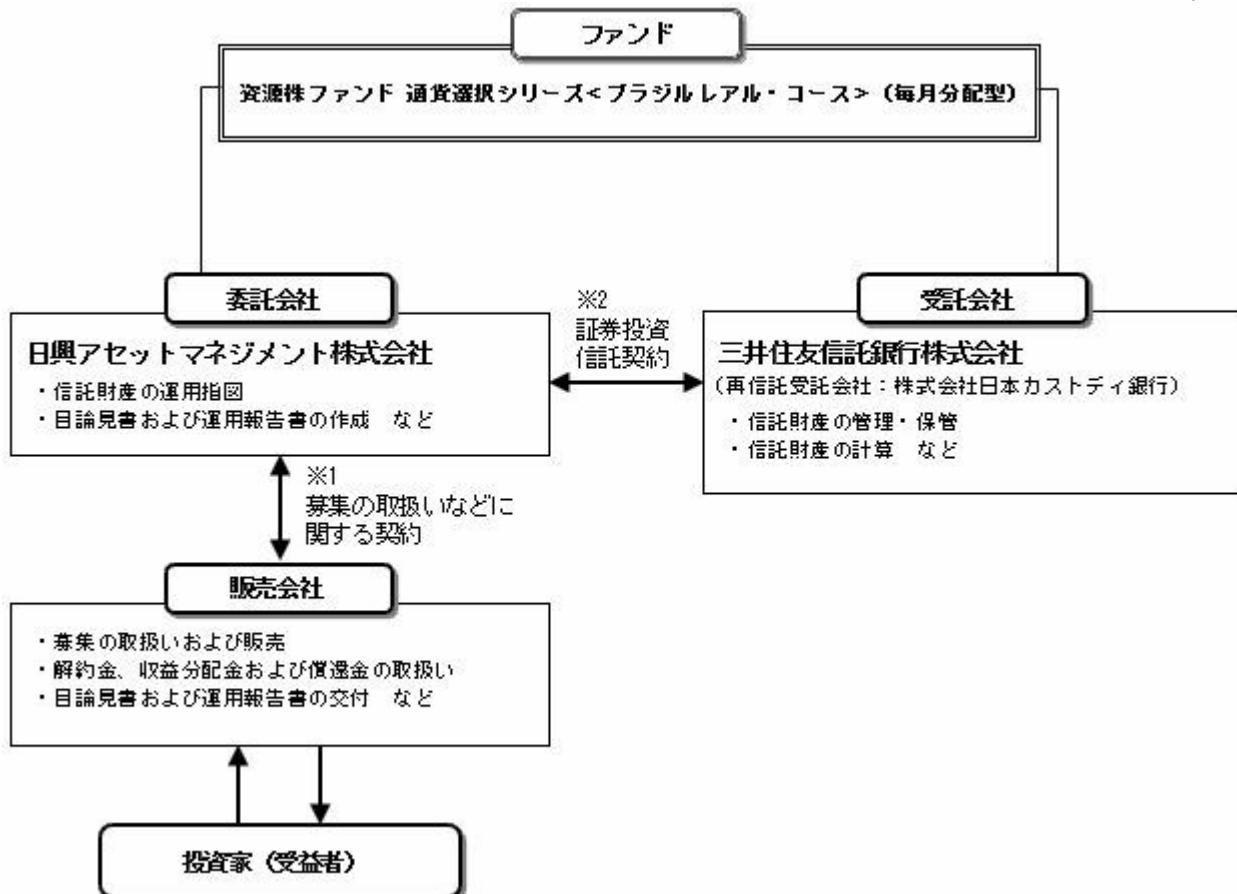
2023年 9月20日

- ・ 信託期間の更新 (信託終了日を2024年 6月17日から2029年 6月15日へ変更)

(3) 【ファンドの仕組み】

< 更新後 >

ファンドの仕組み

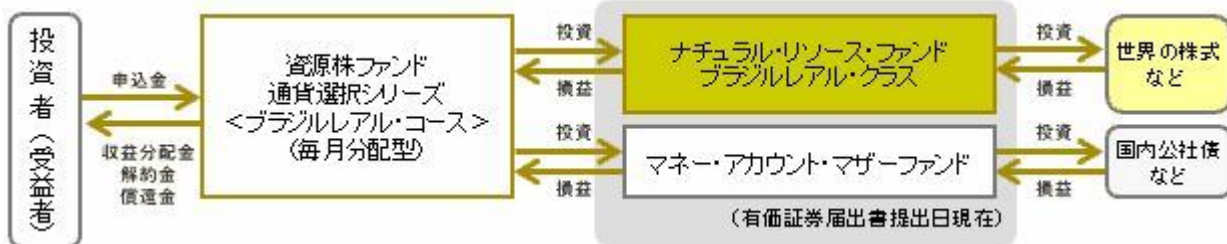


- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

<更新後>

<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



<更新後>

委託会社の概況（2024年3月末現在）

- 1) 資本金
17,363百万円
- 2) 沿革
1959年：日興証券投資信託委託株式会社として設立
1999年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
- 3) 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	192,211,000株	97.562%

2【投資方針】

(2) 【投資対象】

<訂正前>

投資対象とする投資信託証券の概要

<ナチュラル・リソース・ファンド ブラジルリアル・クラス>（ケイマン籍円建外国投資信託）
 <ナチュラル・リソース・ファンド 南アフリカランド・クラス>（ケイマン籍円建外国投資信託）
 <ナチュラル・リソース・ファンド オーストラリアドル・クラス>（ケイマン籍円建外国投資信託）

運用の基本方針	
基本方針	(略)
主な投資対象	(略)
投資方針	<p><全クラス共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 世界の米ドル建て資源関連株式（預託証券を含みます。）を主要投資対象とします。 銘柄選択にあたっては、企業の財務データなどに基づく定量分析と業界内での競争力や経営者のマネジメント能力の評価といった定性分析を実施します。 <p><ブラジルリアル・クラス></p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として、純資産総額と同額程度のブラジルリアル買い/米ドル売りの為替取引を行ないます。 <p><南アフリカランド・クラス></p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として、純資産総額と同額程度の南アフリカランド買い/米ドル売りの為替取引を行ないます。 <p><オーストラリアドル・クラス></p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として、純資産総額と同額程度のオーストラリアドル買い/米ドル売りの為替取引を行ないます。
主な投資制限	(略)
収益分配	(略)
ファンドに係る費用	
(略)	
その他	
(略)	

(略)

<訂正後>

投資対象とする投資信託証券の概要

<ナチュラル・リソース・ファンド ブラジルリアル・クラス>（ケイマン籍円建外国投資信託）

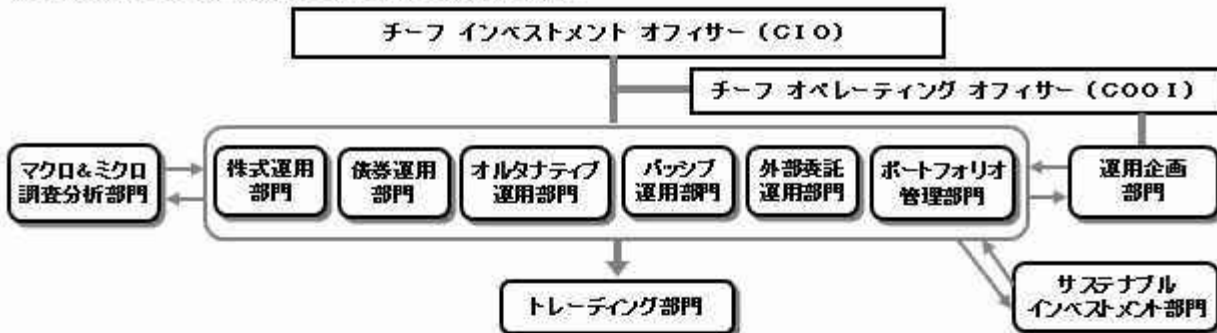
運用の基本方針	
基本方針	(略)
主な投資対象	(略)
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> 世界の米ドル建て資源関連株式（預託証券を含みます。）を主要投資対象とします。 銘柄選択にあたっては、企業の財務データなどに基づく定量分析と業界内での競争力や経営者のマネジメント能力の評価といった定性分析を実施します。 原則として、純資産総額と同額程度のブラジルリアル買い/米ドル売りの為替取引を行ないます。
主な投資制限	(略)
収益分配	(略)
ファンドに係る費用	
(略)	
その他	
(略)	

(略)

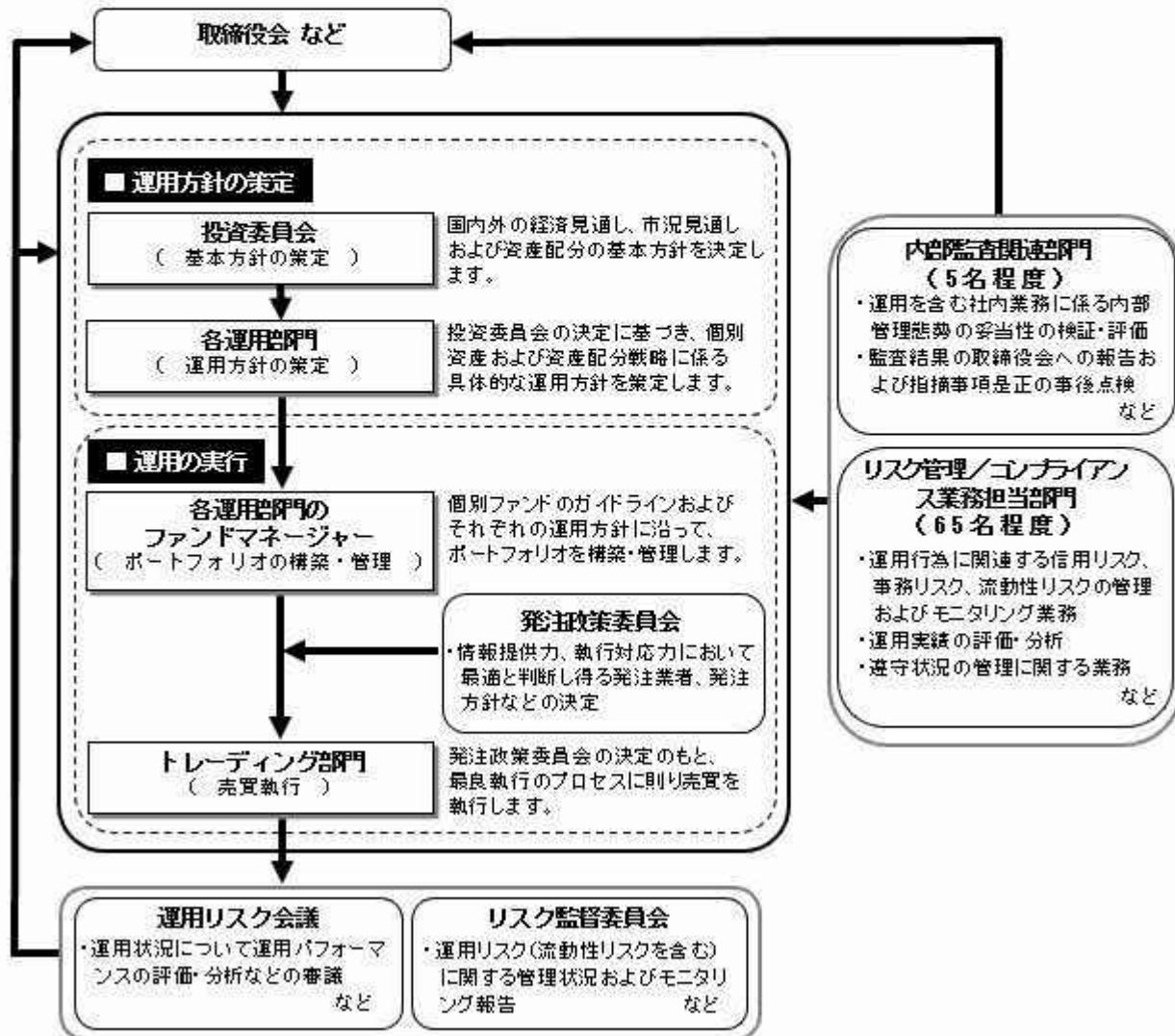
(3) 【運用体制】

<更新後>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



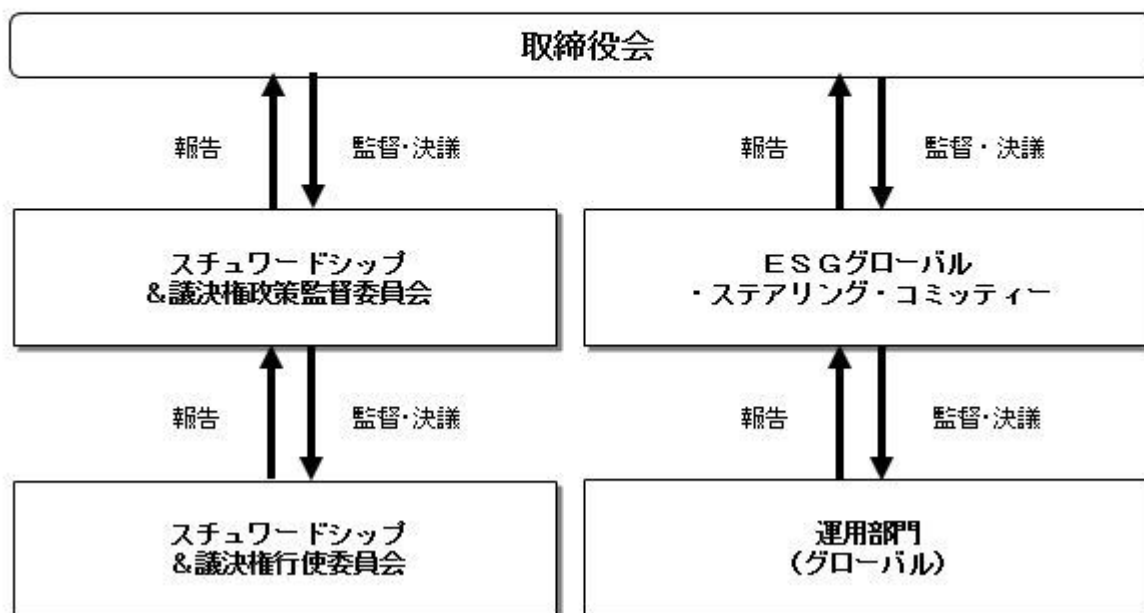
委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

◆投資家としてのESG/フィデューシャリー・デューティ

ESG（環境、社会、企業統治）やフィデューシャリーは、当委託会社にとって最高位に位置する概念であるため、同原則に関連する決議、報告、議論は、当委託会社の取締役会にて行うこととしています。

（スチュワードシップ&議決権政策監督委員会は、議長含め社外委員が過半数以上を占めるメンバーで構成されています）



上記体制は2024年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(1) ファンドのリスク

- 為替変動リスク
ブラジルリアル・コース
- 投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として米ドル売り、ブラジルリアル買いの為替取引を行なうため、ブラジルリアルの対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場がブラジルリアルに対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。なお、為替取引を完全に行なうことができないため、場合によってはブラジルリアルと米ドルの2通貨間の金利差を十分に享受することができない可能性や、米ドルの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。また、ブラジルリアルの金利が米ドル金利より低い場合、米ドルとブラジルリアルの金利差相当分の為替取引によるコストが発生します。
 - 投資対象とする外国投資信託の組入資産であるADRの値動きは、当該企業の株式の価格変動に加えて、当該株式の発行国通貨の米ドルに対する為替変動の影響を受けます。
 - 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。
- 南アフリカランド・コース
- 投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として米ドル売り、南アフリカランド買いの為替取引を行なうため、南アフリカランドの対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場が南アフリカランドに対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。なお、為替取引を完全に行なうことができないため、場合によっては南アフリカランドと米ドルの2通貨間の金利差を十分に享受することができない可能性や、米ドルの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。また、南アフリカランドの金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと南アフリカランドの金利差相当分の為替取引によるコストが発生します。
 - 投資対象とする外国投資信託の組入資産であるADRの値動きは、当該企業の株式の価格変動に加えて、当該株式の発行国通貨の米ドルに対する為替変動の影響を受けます。
 - 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。
- オーストラリアドル・コース
- 投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として米ドル売り、オーストラリアドル買いの為替取引を行なうため、オーストラリアドルの対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場がオーストラリアドルに対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。なお、為替取引を完全に行なうことができないため、場合によってはオーストラリアドルと米ドルの2通貨間の金利差を十分に享受することができない可能性や、米ドルの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。また、オーストラリアドルの金利が米ドル金利より低い場合、米ドルとオーストラリアドルの金利差相当分の為替取引によるコストが発生します。
 - 投資対象とする外国投資信託の組入資産であるADRの値動きは、当該企業の株式の価格変動に加

えて、当該株式の発行国通貨の米ドルに対する為替変動の影響を受けます。

<訂正後>

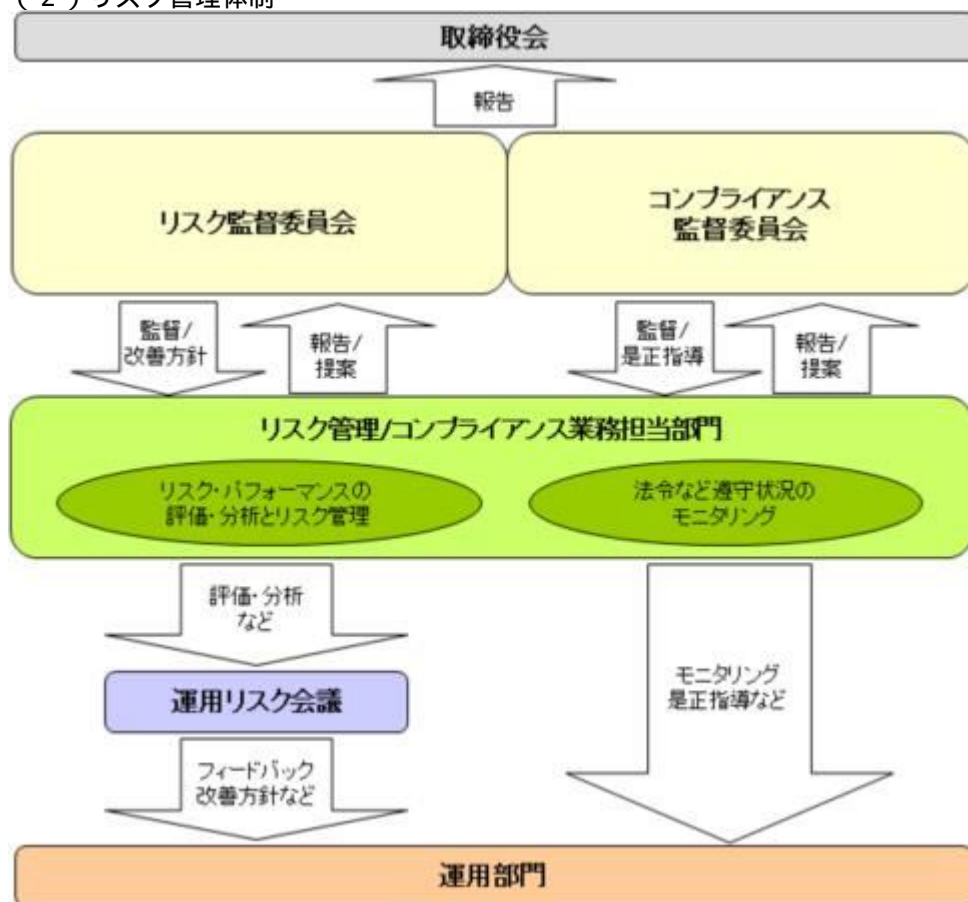
(1) ファンドのリスク

為替変動リスク

- ・投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行なうため、ブラジルレアルの対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場がブラジルレアルに対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。なお、為替取引を完全に行なうことができない場合によってはブラジルレアルと米ドルの2通貨間の金利差を十分に享受することができない可能性や、米ドルの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。また、ブラジルレアルの金利が米ドル金利より低い場合、米ドルとブラジルレアルの金利差相当分の為替取引によるコストが発生します。
- ・投資対象とする外国投資信託の組入資産であるADRの値動きは、当該企業の株式の価格変動に加えて、当該株式の発行国通貨の米ドルに対する為替変動の影響を受けます。
- ・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

<更新後>

(2) リスク管理体制



全社リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理/コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク（流動性リスクを含む）、市場リスク、カウンターパーティーリスク、オペレーショナルリスク（事務リスクを含む）など）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

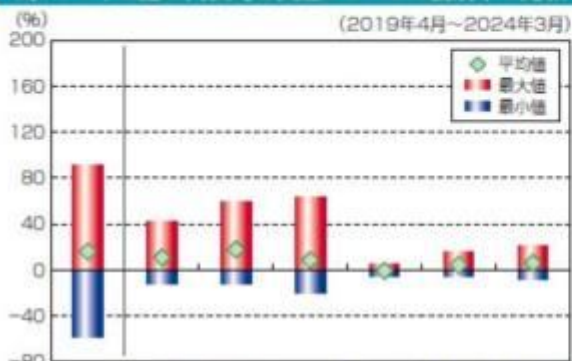
上記体制は2024年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 更新後 >

(参考情報)

ブラジルリアル・コース

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	16.1%	10.7%	17.9%	8.4%	-0.8%	4.3%	5.9%
最大値	91.3%	42.1%	59.8%	62.7%	5.4%	15.3%	21.5%
最小値	-58.0%	-11.4%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-8.8%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2019年4月から2024年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株……TOPIX(東証株価指数)配当込み

先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株……MSCIエマージングマーケットインデックス(配当込み、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2019年4月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバルディバーシファイド(円ヘッジなし、円ベース)

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

TOPIX(東証株価指数)配当込み

当指数は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

当指数は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRC」)が公表している指数で、その知的財産権はNFRCに帰属します。なお、NFRCは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ヘッジなし、円ベース)

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(4)【その他の手数料等】

< 訂正前 >

< 投資対象とする投資信託証券に係る費用 >

- 「ナチュラル・リソース・ファンド ブラジルリアル・クラス」
- 「ナチュラル・リソース・ファンド 南アフリカランド・クラス」
- 「ナチュラル・リソース・ファンド オーストラリアドル・クラス」
- ・事務管理費用
- ・資産の保管費用
- ・有価証券売買時の売買委託手数料
- ・設立に係る費用
- ・法律顧問費用
- ・監査費用
- ・信託財産に関する租税 など

< 訂正後 >

< 投資対象とする投資信託証券に係る費用 >

- 「ナチュラル・リソース・ファンド ブラジルリアル・クラス」
- ・事務管理費用
- ・資産の保管費用
- ・有価証券売買時の売買委託手数料
- ・設立に係る費用
- ・法律顧問費用
- ・監査費用
- ・信託財産に関する租税 など

(5) 【課税上の取扱い】

< 更新後 >

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

- ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。
- ・当ファンドは、NISAの対象ではありません。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

* 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

- 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

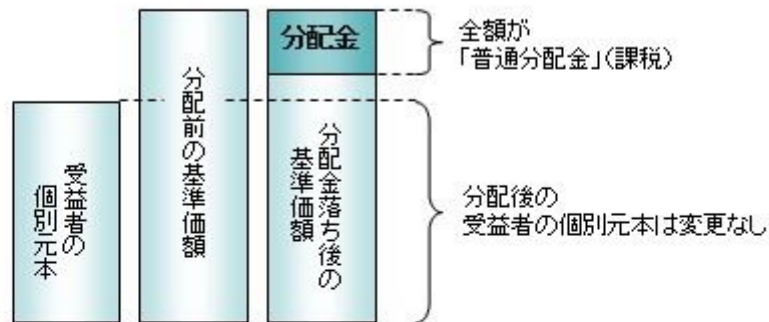
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
 - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場

合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

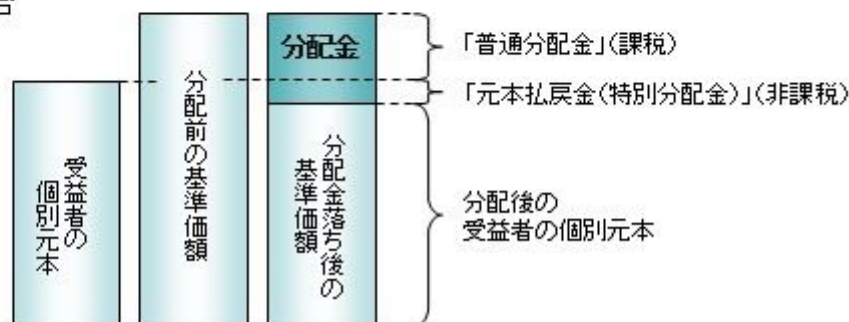
- ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
- ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2024年6月13日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

< 更新後 >

(参考情報)ファンドの総経費率

対象期間:2023年6月20日~2023年12月18日

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
資源株ファンド 通貨選択シリーズ ＜ブラジルリアル・コース＞(毎月分配型)	1.82%	1.10%	0.72%

※対象期間の運用管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用は、投資先ファンドが支払った費用を含みます。

※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※投資先ファンドには運用管理費用以外の費用(事務管理費用、資産の保管費用、監査費用、信託財産に関する租税など)がある場合がありますが、上記には含まれておりません。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【資源株ファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルリアル・コース＞(毎月分配型)】

以下の運用状況は2024年 3月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	9,696,583,529	98.67

親投資信託受益証券	日本	9,085,820	0.09
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		121,560,915	1.24
合計（純資産総額）		9,827,230,264	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	ナチュラル・リソース・ファンド ブラジルリアル・クラス	29,022,997,693	0.31	9,255,433,964	0.33	9,696,583,529	98.67
日本	親投資信託受益証券	マネー・アカウント・マザーファンド	9,070,401	1.0017	9,085,820	1.0017	9,085,820	0.09

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.67
親投資信託受益証券	0.09
合計	98.76

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第10特定期間末 (2014年 6月17日)	35,230	35,844	0.5734	0.5834
第11特定期間末 (2014年12月17日)	27,316	28,038	0.3785	0.3885
第12特定期間末 (2015年 6月17日)	51,414	52,976	0.3292	0.3392
第13特定期間末 (2015年12月17日)	41,511	42,508	0.1665	0.1705
第14特定期間末 (2016年 6月17日)	49,796	50,365	0.1751	0.1771
第15特定期間末 (2016年12月19日)	74,656	75,315	0.2264	0.2284
第16特定期間末 (2017年 6月19日)	69,607	70,303	0.2001	0.2021
第17特定期間末 (2017年12月18日)	65,315	65,932	0.2115	0.2135
第18特定期間末 (2018年 6月18日)	47,544	48,047	0.1892	0.1912
第19特定期間末 (2018年12月17日)	30,730	31,147	0.1476	0.1496
第20特定期間末 (2019年 6月17日)	26,064	26,445	0.1369	0.1389
第21特定期間末 (2019年12月17日)	20,842	21,004	0.1287	0.1297
第22特定期間末 (2020年 6月17日)	10,563	10,607	0.0714	0.0717
第23特定期間末 (2020年12月17日)	10,133	10,170	0.0821	0.0824
第24特定期間末 (2021年 6月17日)	11,465	11,496	0.1082	0.1085
第25特定期間末 (2021年12月17日)	9,063	9,091	0.0978	0.0981

第26特定期間末	(2022年 6月17日)	11,296	11,319	0.1473	0.1476
第27特定期間末	(2022年12月19日)	10,277	10,296	0.1575	0.1578
第28特定期間末	(2023年 6月19日)	10,538	10,556	0.1809	0.1812
第29特定期間末	(2023年12月18日)	9,475	9,490	0.1831	0.1834
	2023年 3月末日	9,891		0.1603	
	4月末日	9,981		0.1658	
	5月末日	9,481		0.1597	
	6月末日	10,372		0.1815	
	7月末日	10,709		0.1923	
	8月末日	10,582		0.1913	
	9月末日	10,253		0.1891	
	10月末日	9,648		0.1813	
	11月末日	9,941		0.1893	
	12月末日	9,721		0.1894	
	2024年 1月末日	9,370		0.1857	
	2月末日	9,240		0.1881	
	3月末日	9,827		0.2038	

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第10特定期間	2013年12月18日～2014年 6月17日	0.0600
第11特定期間	2014年 6月18日～2014年12月17日	0.0600
第12特定期間	2014年12月18日～2015年 6月17日	0.0600
第13特定期間	2015年 6月18日～2015年12月17日	0.0390
第14特定期間	2015年12月18日～2016年 6月17日	0.0140
第15特定期間	2016年 6月18日～2016年12月19日	0.0120
第16特定期間	2016年12月20日～2017年 6月19日	0.0120
第17特定期間	2017年 6月20日～2017年12月18日	0.0120
第18特定期間	2017年12月19日～2018年 6月18日	0.0120
第19特定期間	2018年 6月19日～2018年12月17日	0.0120
第20特定期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	0.0120
第21特定期間	2019年 6月18日～2019年12月17日	0.0080
第22特定期間	2019年12月18日～2020年 6月17日	0.0039
第23特定期間	2020年 6月18日～2020年12月17日	0.0018
第24特定期間	2020年12月18日～2021年 6月17日	0.0018
第25特定期間	2021年 6月18日～2021年12月17日	0.0018
第26特定期間	2021年12月18日～2022年 6月17日	0.0018
第27特定期間	2022年 6月18日～2022年12月19日	0.0018
第28特定期間	2022年12月20日～2023年 6月19日	0.0018
第29特定期間	2023年 6月20日～2023年12月18日	0.0018

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第10特定期間	2013年12月18日～2014年 6月17日	17.32
第11特定期間	2014年 6月18日～2014年12月17日	23.53
第12特定期間	2014年12月18日～2015年 6月17日	2.83
第13特定期間	2015年 6月18日～2015年12月17日	37.58
第14特定期間	2015年12月18日～2016年 6月17日	13.57
第15特定期間	2016年 6月18日～2016年12月19日	36.15
第16特定期間	2016年12月20日～2017年 6月19日	6.32
第17特定期間	2017年 6月20日～2017年12月18日	11.69
第18特定期間	2017年12月19日～2018年 6月18日	4.87
第19特定期間	2018年 6月19日～2018年12月17日	15.64
第20特定期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	0.88
第21特定期間	2019年 6月18日～2019年12月17日	0.15
第22特定期間	2019年12月18日～2020年 6月17日	41.49
第23特定期間	2020年 6月18日～2020年12月17日	17.51
第24特定期間	2020年12月18日～2021年 6月17日	33.98
第25特定期間	2021年 6月18日～2021年12月17日	7.95
第26特定期間	2021年12月18日～2022年 6月17日	52.45
第27特定期間	2022年 6月18日～2022年12月19日	8.15
第28特定期間	2022年12月20日～2023年 6月19日	16.00
第29特定期間	2023年 6月20日～2023年12月18日	2.21

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第10特定期間	2013年12月18日～2014年 6月17日	9,866,857,102	18,266,206,110
第11特定期間	2014年 6月18日～2014年12月17日	25,162,761,411	14,435,035,937
第12特定期間	2014年12月18日～2015年 6月17日	92,134,204,654	8,117,807,521
第13特定期間	2015年 6月18日～2015年12月17日	114,674,352,170	21,561,960,266
第14特定期間	2015年12月18日～2016年 6月17日	71,760,916,492	36,659,678,042
第15特定期間	2016年 6月18日～2016年12月19日	113,587,320,159	68,261,864,905
第16特定期間	2016年12月20日～2017年 6月19日	96,604,412,954	78,463,226,160
第17特定期間	2017年 6月20日～2017年12月18日	35,562,518,015	74,651,064,811
第18特定期間	2017年12月19日～2018年 6月18日	22,184,763,531	79,625,493,190
第19特定期間	2018年 6月19日～2018年12月17日	8,593,565,765	51,739,197,752
第20特定期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	7,802,396,797	25,616,894,699
第21特定期間	2019年 6月18日～2019年12月17日	9,027,108,911	37,418,564,839
第22特定期間	2019年12月18日～2020年 6月17日	9,986,366,882	23,929,414,066
第23特定期間	2020年 6月18日～2020年12月17日	2,473,852,573	27,014,314,758
第24特定期間	2020年12月18日～2021年 6月17日	3,376,170,561	20,907,857,703
第25特定期間	2021年 6月18日～2021年12月17日	1,203,201,217	14,527,271,585
第26特定期間	2021年12月18日～2022年 6月17日	6,045,659,539	22,027,757,303

第27特定期間	2022年 6月18日～2022年12月19日	702,028,481	12,112,388,925
第28特定期間	2022年12月20日～2023年 6月19日	1,402,711,097	8,387,754,345
第29特定期間	2023年 6月20日～2023年12月18日	1,186,692,089	7,717,156,323

参考情報

運用実績(ブラジルリアル・コース)

2024年3月29日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額……………2,038円
純資産総額……………98.27億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2014年3月末の基準価額を起点として指数化しています。
※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2023年11月	2023年12月	2024年1月	2024年2月	2024年3月	直近1年間累計	設定来累計
3円	3円	3円	3円	3円	36円	8,064円

主要な資産の状況

資産構成比率

組入資産	比率
ナチュラル・リソース・ファンド ブラジルリアルクラス	98.7%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%
現金・その他	1.2%

ナチュラル・リソース・ファンド ブラジルリアルクラスのポートフォリオの内容

<株式組入上位10銘柄> (銘柄数:67銘柄)

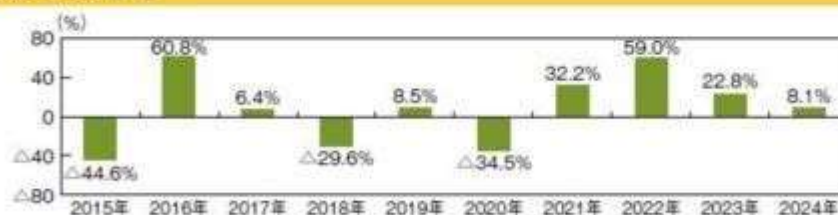
	銘柄名	国名	業種	比率
1	SHELL PLC-ADR シェル	イギリス	エネルギー	5.17%
2	BHP GROUP LTD-SPON ADR BHPグループ	オーストラリア	素材	4.87%
3	FREEMPORT-MCMORAN INC フリーポート・マクモラン	アメリカ	素材	4.48%
4	EXXON MOBIL CORP エクソンモービル	アメリカ	エネルギー	4.32%
5	CORTEVA INC コルテバ	アメリカ	素材	3.89%
6	CHEVRON CORP シェブロン	アメリカ	エネルギー	3.85%
7	TOTALENERGIES SE-SPON ADR トタル	フランス	エネルギー	3.81%
8	NUTRIEN LTD ニュートリエン	カナダ	素材	3.76%
9	LINDE PLC リンデ	イギリス	素材	3.44%
10	STEEL DYNAMICS INC スチールダイナミクス	アメリカ	素材	2.98%

※上記は、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクより提供された情報です。
※比率は当外国投資信託の組入株式時価総額比です。

<株式組入上位5カ国>

	国名	比率
1	アメリカ	57.6%
2	カナダ	14.1%
3	イギリス	11.8%
4	オーストラリア	8.2%
5	フランス	3.8%

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
※当ファンドには、ベンチマークはありません。
※2024年は、2024年3月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

南アフリカランド・コースおよびオーストラリアドル・コースは、2024年6月17日をもって信託期間が終了いたします。

(1)～(2) (略)

(3) スイッチング

(略)

以下のファンド間でスイッチングを行なうことができます。

資源株ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアル・コース> (毎月分配型)

資源株ファンド 通貨選択シリーズ<南アフリカランド・コース> (毎月分配型)

資源株ファンド 通貨選択シリーズ<オーストラリアドル・コース> (毎月分配型)

資源株ファンド 通貨選択シリーズ<米ドル・コース> (毎月分配型)

南アフリカランド・コースおよびオーストラリアドル・コースは、2024年6月17日をもって信託期間が終了いたします。

(略)

(4)～(9) (略)

(10) 受付の中止および取消

(略)

委託会社は、当ファンドのスイッチング元となる以下のファンド（当ファンドを除きます。）が解約請求の実行を停止した場合で、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約請求の実行の停止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けられない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に当該スイッチングの申込みを受け付けたものとして取り扱います。

資源株ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアル・コース> (毎月分配型)

資源株ファンド 通貨選択シリーズ<南アフリカランド・コース> (毎月分配型)

資源株ファンド 通貨選択シリーズ<オーストラリアドル・コース> (毎月分配型)

資源株ファンド 通貨選択シリーズ<米ドル・コース> (毎月分配型)

南アフリカランド・コースおよびオーストラリアドル・コースは、2024年6月17日をもって信託期間が終了いたします。

(11)～(12) (略)

<訂正後>

(1)～(2) (略)

(3) スイッチング

(略)

以下のファンド間でスイッチングを行なうことができます。

資源株ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアル・コース> (毎月分配型)

資源株ファンド 通貨選択シリーズ<米ドル・コース> (毎月分配型)

(略)

(4)～(9) (略)

(10) 受付の中止および取消

(略)

委託会社は、当ファンドのスイッチング元となる以下のファンド（当ファンドを除きます。）が解約請求の実行を停止した場合で、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約請求の実行の停止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けられない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に当該スイッチングの申込みを受け付けたものとして取り扱います。

資源株ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアル・コース> (毎月分配型)

資源株ファンド 通貨選択シリーズ<米ドル・コース> (毎月分配型)

(11)～(12) (略)

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

南アフリカランド・コースおよびオーストラリアドル・コースは、2024年6月17日をもって信託期間が終了いたします。

<解約請求による換金>

(1)～(8) (略)

(9) 受付の中止および取消

(略)

委託会社は、当ファンドのスイッチング先となる以下のファンド（当ファンドを除きます。）が取得の申込みの受付を行わない措置を取ったときは、原則として当該スイッチングの受付を停止します。スイッチングの受付を停止した場合には、受益者は当該受付停止当日およびその前営業日のスイッチングの申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのスイッチングの申込みを撤回しない場合には、当該受付停止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けられない日であるとき

は、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。)にスイッチングを受け付けたものとして取り扱います。

資源株ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアル・コース>(毎月分配型)

資源株ファンド 通貨選択シリーズ<南アフリカランド・コース>(毎月分配型)

資源株ファンド 通貨選択シリーズ<オーストラリアドル・コース>(毎月分配型)

資源株ファンド 通貨選択シリーズ<米ドル・コース>(毎月分配型)

南アフリカランド・コースおよびオーストラリアドル・コースは、2024年6月17日をもって信託期間が終了いたします。

<訂正後>

<解約請求による換金>

(1)~(8)(略)

(9)受付の中止および取消

(略)

・委託会社は、当ファンドのスイッチング先となる以下のファンド(当ファンドを除きます。)が取得の申込みの受付を行わない措置を取ったときは、原則として当該スイッチングの受付を停止します。スイッチングの受付を停止した場合には、受益者は当該受付停止当日およびその前営業日のスイッチングの申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのスイッチングの申込みを撤回しない場合には、当該受付停止を解除した後の最初の基準価額の計算日(この計算日が解約請求を受け付けられない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。)にスイッチングを受け付けたものとして取り扱います。

資源株ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアル・コース>(毎月分配型)

資源株ファンド 通貨選択シリーズ<米ドル・コース>(毎月分配型)

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

<訂正前>

<資源株ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアル・コース>(毎月分配型)>

2029年6月15日までとします(2009年11月20日設定)。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

<資源株ファンド 通貨選択シリーズ<南アフリカランド・コース>(毎月分配型)/資源株ファンド 通貨選択シリーズ<オーストラリアドル・コース>(毎月分配型)>

2024年6月17日までとします(2009年11月20日設定)。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

<訂正後>

2029年6月15日までとします(2009年11月20日設定)。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(5)【その他】

<訂正前>

信託の終了(繰上償還)

1)委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。

イ)受益者の解約により各ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合

ロ)~ハ)(略)

<訂正後>

信託の終了(繰上償還)

1)委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。

イ)受益者の解約により純資産総額が10億円を下回ることとなった場合

ロ)~ハ)(略)

第3【ファンドの経理状況】

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2024年 3月29日現在です。

【資源株ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアル・コース>（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

資産総額	9,870,373,770円
負債総額	43,143,506円
純資産総額（ - ）	9,827,230,264円
発行済口数	48,230,619,379口
1口当たり純資産額（ / ）	0.2038円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額

2024年3月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の意思決定機関（2024年3月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行います。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。

当社の取締役会は10名以内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び5名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役若干名を選定します。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、5名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

(3) 運用の意思決定プロセス（2024年3月末現在）

- 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
- 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
- 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
- トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
- 運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

- 「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- 委託会社の運用する、2024年3月末現在の投資信託などは次の通りです。

種類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	802	311,686
株式投資信託	756	271,707
単位型	291	9,045
追加型	465	262,662
公社債投資信託	46	39,979
単位型	33	996
追加型	13	38,983

